

令和9年度岡山県立学校実習助手採用候補者選考試験実施要項

岡山県教育委員会

1 目的

令和9年度の岡山県立学校実習助手採用候補者の選考資料とするため実施する。

2 求める実習助手像

- ・実験・実習に関して優れた知識・技能を有する者
- ・実習に関して豊富な経験を有する者
- ・教育に関する使命感、高い倫理観、豊かな教育的愛情を有する者

3 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和8年12月25日施行予定）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でないもの
- (3) 昭和42年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた者
- (4) 農業については、次の受験資格A〔農業〕又は出願資格B〔農業〕のいずれかに該当する者
受験資格A〔農業〕 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の専門課程において、農業に関する専門の学科、課程もしくは専攻（総合学科等の農業系列・コース等を含む。）を修めて卒業した者（令和9年3月卒業見込みの者も含む。）
受験資格B〔農業〕 令和4年4月から令和8年9月までの間に、岡山県の公立高等学校等で、農業の臨時的任用の実習助手等として、通算2年以上の勤務経験を有する者で、令和8年度、臨時的任用の実習助手等又は非常勤講師として岡山県の公立高等学校等で勤務している者
- (5) 工業については、次の受験資格A〔工業〕又は出願資格B〔工業〕のいずれかに該当する者
受験資格A〔工業〕 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の専門課程において、工業に関する専門の学科、課程もしくは専攻（総合学科等の工業系列・コース等を含む。）を修めて卒業した者（令和9年3月卒業見込みの者も含む。）
受験資格B〔工業〕 令和4年4月から令和8年9月までの間に、岡山県の公立高等学校等で、工業の臨時的任用の実習助手等として、通算2年以上の勤務経験を有する者で、令和8年度、臨時的任用の実習助手等又は非常勤講師として岡山県の公立高等学校等で勤務している者
- (6) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの者は、身体に障害のある者を対象とした選考に出願することができる。

※令和8年度に岡山県の公立高等学校等で勤務している者が出願する場合は、事前に所属長にその旨を伝えること。

※「臨時的任用の実習助手等」とは、実習助手（常勤に限る。）、常勤講師、育児短時間勤務のための任期付短時間勤務職員をいう。

※「非常勤講師」は、県費負担の非常勤講師に限る。

※「岡山県の公立高等学校等」とは、県立の高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに市立の高等学校及び特別支援学校をいう。

※「勤務している」とは、令和8年4月1日から出願受付期間の最終日までの間に、勤務実績がある場合をいう。

4 選考する校種・教科等及び職務の概要等

校 種	教科等	職 務 の 概 要	採用候補者見込数
県立学校	農業	農業に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	2名程度
	工業〔機械系〕	工業に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	2名程度
	工業〔電気系 (電子・情報系を含む)〕		2名程度
	工業〔化学系〕		1名程度
	工業〔土木系〕		1名程度
身体に障害のある者を対象とした選考		身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの者を対象に、上記の全ての教科等で選考を行う。	若干名

※採用候補者見込数は、現時点での予定であり、今後、退職者等の状況により変更することがある。

5 出願手続

(1) 提出書類等 (※印は、本県所定の用紙。p. 5の「提出書類記入上の注意」を参考にする事)

時期	提 出 書 類 等
出願時	(ア) 受験願書(※) (イ) 自己推薦書(※) (ウ) 受験票(※) (エ) 返信用封筒 長形3号(120mm×235mm)1通(郵便番号、送付先住所、宛名(最後に必ず「様」をつける)を明記し、簡易書留と朱書き、460円分の切手を貼ったワンタッチシール封筒) (オ) 出願資格A Bのいずれで出願するかにより、下記いずれかの証明書の写し又は調書。 ただし、いずれの資格も満たす場合は、いずれか一方のみの提出でよい。 <u>受験資格A</u> …専門の学科・課程もしくは専攻の卒業証明書等の写し <u>受験資格B</u> …臨時的任用の実習助手等勤務状況調書(※) (カ) 「身体に障害のある者を対象とした選考」に出願する者のみ：身体障害者手帳の写し
第2次選考時	第1次試験の結果の通知とともに、第2次試験の受験資格を得た者に対して通知する。

(2) 出願書類の交付等

令和8年8月25日(火)～令和8年9月18日(金)

出願書類は、岡山県教育庁教職員課ホームページからダウンロードすること。

(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/>)

(3) 出願書類の受付

令和8年8月25日(火)～令和8年9月18日(金)

持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く8:30～17:00。

郵送の場合は、令和8年9月18日(金)の消印のあるものまで有効。封筒(240mm×332mmの角形2号)の表に「実習助手採用試験出願書類在中」と朱書き、簡易書留で郵送すること(厳守)。簡易書留によらない事故については、責任を負わない。

ただし、書類に不備がある場合には、受け付けないことがあるので十分確認すること。

(4) 出願書類の提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県教育庁教職員課

6 選考試験の日程及び内容

選考試験は、第1次試験及び第2次試験を行う。

(1) 第1次試験の日程及び内容

令和8年10月3日(土) 9:00～

9:00～ 9:30 入室・注意

9:30～10:00 筆記試験(実験又は実習に関する専門的な内容について記述式で行う。)

10:30～ 面接(個人面接を行う。各自の面接開始時刻は当日掲示する。)

会場：岡山県庁分庁舎(岡山市中区古京町1-7-36)

(2) 第2次試験の日程及び内容……第1次試験の結果、第2次試験の受験資格を得た者が受験する。

令和8年11月19日(木)・20日(金) ※左期間中、1日を指定する。

個人面接、口頭試問を行う。

会場：指定した会場で受験する。

詳細については、第1次試験の結果の通知とともに、第2次試験の受験資格を得た者に対して通知する。

(3) 試験当日の携行品

(ア) 第1次試験

対 象 者	携 行 品
受 験 者 全 員	受験票、鉛筆(HB)、消しゴム
工 業 の 受 験 者	定規、関数電卓(通信機能を有しないもの、ポケットコンピュータ不可)

(イ) 第2次試験

第1次試験の結果の通知とともに、第2次試験の受験資格を得た者に対して通知する。

7 選考基準等

(1) 第1次試験

(ア) 主な評価の観点

○個人面接

「発言の明確さ、的確さ」「使命感、意欲的態度」「誠実さ、社会性、協調性」「専門的力量」

(イ) 選考の方法

筆記試験、面接及び提出された各種資料(受験願書、自己推薦書)等を基に、総合的に選考する。

(2) 第2次試験

(ア) 主な評価の観点

○個人面接

「発言の明確さ、的確さ」「使命感、意欲的態度」「誠実さ、社会性、協調性」「専門的力量」

○口頭試問

「専門的力量」「発言の明確さ、的確さ」「使命感、意欲的態度」「誠実さ、社会性、協調性」

(イ) 選考の方法

面接、口頭試問及び提出された各種資料(受験願書、自己推薦書)等を基に、総合的に選考する。

8 選考結果の通知

(1) 第1次試験の結果の通知

第2次試験の受験資格の有無について、令和8年10月29日(木)に第1次試験の完全受験者あて通知する。

(2) 第2次試験の結果の通知

選考の結果、採用候補者となった者を、令和9年度岡山県立学校実習助手採用候補者名簿に登録し、その登録の有無について、令和8年12月21日(月)に第2次試験の完全受験者あて通知する。

(3) その他

第1次試験、第2次試験とも、選考結果に関する問い合わせには一切応じない。

9 選考結果の情報提供

第1次試験の結果、第2次試験の受験資格が得られなかった者に、筆記試験の得点及び面接の評価段階を選考結果とともに通知する。

また、第2次試験の受験者に、第1次試験の筆記試験の得点及び面接の評価段階並びに第2次試験の個人面接及び口頭試問の評価段階を、選考結果とともに通知する。

10 その他

(1) 採用候補者名簿に登録されても、受験資格を欠いていることが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から抹消する。

(2) 採用候補者名簿の登録の有効期間は、令和10年3月31日までである。

(3) 身体等の事情により、受験に際して配慮を必要とする場合には、受験願書にその旨を記入すること。

(4) 諸般の事情により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、岡山県教育庁教職員課ホームページで知らせる。

(5) この試験についての問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話(086)226-7582

提出書類記入上の注意

1 受験願書

- (ア) ※印欄のほかは、該当する欄に記入又は○で囲むこと。
- (イ) 年齢は、令和9年4月1日現在で記入し、性別は「男」・「女」を記入すること。(性別の記載は任意。)
- (ウ) 最終学歴は、最終卒業・修了(見込)学校を記入すること。
- (エ) 令和9年3月中旬以降の連絡先については、3月中旬～4月上旬にかけて確実に連絡のとれるところを記入すること。
- (オ) 電話については、連絡に必要なので携帯電話等を含めてできるだけ多く記入すること。
- (カ) 特技は、「柔道2段」、「フルート演奏」のように記入すること。
- (キ) 資格・免許については、取得年月日と名称を「大型特殊自動車免許」、「一級ボイラー技士」、「乙種危険物取扱者」のように記入すること。
- (ク) 学歴・職歴欄は、高等学校(中等教育学校)卒業以後、日付順にもれなく記入すること。記入欄が不足する場合は、別紙に記入して裏面に貼り付けること。(在学中のアルバイトについての記入は不要。)
- (ケ) 受験上の配慮事項欄は、身体等の事情により、受験に際して配慮を希望する場合に記入すること。
- (コ) 氏名(本人自署)の欄は、記入年月日も必ず記入すること。

2 受験票

- (ア) 出願の際には、表に住所、氏名を明記し、必ず85円分の切手を貼ること。裏の※印欄以外は必ず記入すること。また、出願時には受験票に写真を貼らないこと。(受験票の交付を受けた後に、受験願書に貼った写真と同じものを貼り、試験当日持参すること。)
- (イ) 教科等の欄は該当するものを○で囲むこと。
- (ウ) 受験票は、9月下旬に発送するので、9月30日(水)までに届かないときは、岡山県教育庁教職員課へ連絡すること。

3 自己推薦書

- (ア) ※印欄以外の箇所に記入又は○で囲むこと。
- (イ) 「記入欄」では、各項目毎に自分の長所や特技等を簡潔な文章で記入すること。

4 臨時的任用の実習助手等勤状況務調査書

- (ア) 出願資格Bにより出願する者のみ、作成し提出すること。
- (イ) ※印欄以外の箇所に記入又は○で囲むこと。